

序

宮島司先生は、一九八〇年、法学部の専任講師にご着任以降、実に三五年の長きにわたって法学部にご貢献されてきた。先生と義塾との関わりは、志木高等学校にご入学されてから数えれば、実に半世紀近くになる。

宮島先生のご研究は、会社法分野にとどまらず、保険法、手形法、商法総則、商取引法、海商法という商法の全領域に及ぶ。先生はまた数多くの著作を発表されてきた。その代表作は、一九八九年に刊行された『企業結合法の論理』であろう。同年、これにより先生は義塾賞を受賞され、翌年には博士号が授与された。なによりもわかりやすく面白い会社法を書きたいという強い信念の下に上梓された『会社法概説』（一九九六年）は、第三版補正二版（二〇〇四年）まで版を重ね、さらに二〇〇五年に会社法が制定された折、先生はこの新法の体系書『新会社法エッセンス』をいち早く著し、二〇一五年、その第四版補正版を出版された。ご著書の改訂をタイムリーに重ねられる先生は、そのたびごとに文章に改良を加えられ、魅力ある解説文として仕上げられる。読者の関心を惹き続いている所以であろう。

宮島先生のお人柄の温厚さは誰もが知るところだが、ご自身の学問には極めて厳しいと伺う。法律の中でもとりわけ改正の激しい商法の分野にあって、当該制度の本旨や意義をどこまでも探求し続ける姿勢には、津田利治先生、高島正夫先生、倉澤康一郎先生といった慶應商法学を導いてきた先達の姿が重なる。また宮島先生は、一九八一年から二年間、フランスのレンヌ大学にご留学され、一九九〇年にも客員教授としてブラジルのサンパウ

口大学にご訪問されたご経験を活かし、慶應義塾大学とサンパウロ大学との学術交流にも多大な貢献をされたなど、率先して国際的な活動にも携わられた。

教育者としての宮島先生の横顔は、先生ご自身のお言葉に伺おう。「ゼミ合宿のスポーツイベントや学部・塾のソフトボール大会では、年甲斐もなくスタンメンを譲らない。少々のケガはいとわない。学生にどう映っているかは知らないけれど、何事にも真剣に取り組むことだけは心がけてきた」。これは、『塾』(二八一号、二〇一五年)に先生が寄せられた一文だが、先生は真剣にどこまでも学生に向き合おうとの姿勢を示してきた。それは先生のお言葉によれば、「人としての宮島司のありのままをさらけ出し、彼らとともに生きていくということである」。法律学科ゼミナール委員会主催の春秋のソフトボール大会において、宮島ゼミの連戦連勝は有名だが、先生ご自身も選手の一人としてグランドに立たれた。まさに学生のうちにあって学生とともに文字通り走り続けた指導者であったといえよう。学部、大学院の別なく、先生のご指導下にあつた者は、みな深い感銘を覚えたにちがいない。数多くの教え子や後輩が宮島先生の許に集う所以である。

研究や教育の実践ばかりではなく、大学人は教育組織の運営にかかわる仕事も課せられる。先生は、二〇〇〇年から四年間ご自身の出身高校である志木高等学校の校長をお勤めになつた。また、二〇〇五年には体育会の理事に就任され、ご退職の半年前まで一〇年の長きにわたつて続けられた。体育会OBや現役の部員とも交流を深められ、土曜日曜の別なく試合の観戦や交流会にも参加されるなど細かな心遣いも示された。

学外においては、大蔵省企業会計審議会幹事、金融庁企業会計審議会委員、公認会計士第二次試験委員、司法試験考査委員、文部科学省大学設置審議会専門委員などの重責を担われ、日本私法学会、日本海法学会の理事、様々な会社の社外取締役、社外監査役などを歴任された。宮島先生は、研究者、教育者としての手堅いご活躍ゆえに寄せられる篤い社会的信頼にも、ご多忙な中、誠実に応えられたのである。

ふりかえれば、私が初めて宮島先生と親しくご挨拶をさせていただいたのは、私が専任講師として着任した春の法学部懇親会の席上であった。まだ助教授でいらした先生は、満面の笑みで新任者を迎えて下さり、ひとりひとりに温かいお言葉をかけてくださった。その時の宮島先生の渾渾として親しみやすい印象は今でも変わらない。ここに、宮島先生のご退職を記念する『法学研究』の特集号を編み、これまでの先生の学部に対するご貢献に深厚なる謝意を表することとした。そしてこれからも宮島先生と法学部との断ち切れぬ関係を確認しつつ、先生の今後のさらなるご活躍とご健康を心よりお祈りするものである。

二〇一六年一月

法学部長 岩谷十郎